

## 令和5年度第2回京都府公共事業評価に係る第三者委員会の概要について

令和6年5月7日  
建設交通部指導検査課

令和6年3月7日に開催しました令和5年度第2回京都府公共事業評価に係る第三者委員会の概要は、以下のとおりでしたのでお知らせします。

1 日 時 令和6年3月7日（木）午前9時30分から正午まで

2 場 所 京都ガーデンパレス「鞍馬」  
(WEB会議システム「MicrosoftTeams会議」同時開催)

3 出席者 京都府公共事業評価に係る第三者委員会  
多々納裕一委員長、河邊委員、岸田潔委員、深町加津枝委員、  
三谷茂委員、山口靖弘委員  
京都府  
建設交通部部長、技監、理事、課長ほか

4 傍聴者 なし

### 5 議事と結果

#### ■一般国道312号((仮称)大宮峰山インターアクセス道路)道路整備事業【再評価】

「事業継続が妥当」との意見を得た。

＜主な意見等＞

- ・コスト縮減につながる発生土の流用は、受入・搬出の両事業にメリットがあるため、取組を拡げられたい。

#### ■主要地方道小倉西舞鶴線(白鳥工区)道路整備事業【再評価】

「事業継続が妥当」との意見を得た。

＜主な意見等＞

- ・労務・資機材単価の上昇に伴う増額の説明について、より分かりやすく示されたい。
- ・知見を蓄積し事業費の精度向上に活かす取組を始めたところであり、今後の事業費の精度向上に期待する。

#### ■主要地方道綾部宮島線(肱谷バイパス)道路整備事業【再評価】

「事業継続が妥当」との意見を得た。

＜主な意見等＞

- ・廃道に伴う周辺集落への影響が無い様に調整されていることを記載願いたい。
- ・便益に廃道の旧橋撤去費用も考慮されていることを記載されたい。

#### ■篠原西一谷川事業間連携砂防等事業【再評価】

「事業継続が妥当」との意見を得た。

＜主な意見等＞

- ・土砂移動を抑制し現地形を保全することが、生態系にとって良いとは限らないため、留意されたい。

## 6 委員会での主な意見

### ■一般国道 312 号((仮称)大宮峰山インターアクセス道路)道路整備事業【再評価】

(委員長)

本事業と国土交通省が実施している大宮峰山道路も含めた開通予定、整備状況は。

[京都府]

開通時期は予算状況にもよるが、用地取得率は 70%である。

本事業区間はインターアクセスだけでなく、国道 312 号としての利用もあるため、早期完成に努めたい。

(委員長)

概ね同じ時期に開通見込みということだが、本事業が先に完成しても活用できるということと理解した。

(委員)

労務・資機材単価の上昇による事業費増が大きいですが、主要単価だけでは良く分からない。また、国の大宮峰山道路のインターアクセス道路であり、事業費の増分を国に払ってもらえる様な働きかけをされたい。

(委員長)

全体の物価上昇率と主要単価の上昇率が概ね整合しており、これで把握できると思われる。数量まで記載するのは煩雑であり、そこまでは必要ないと思う。

(委員)

記載されている単価は、事業箇所である京丹後市の単価か。

[京都府]

ご指摘のとおり。地域毎に異なる単価が設定されている。

(委員)

物価が下がるまで事業を止める考えは無いのか。

[京都府]

事業費が増加しても、投資効果があることを確認している。また、事業を止めることによるマイナスもある。

[京都府]

事業費の増分を国に要求する件は、労務・資機材単価の上昇に起因する分の国費を要望し、昨年 11 月に政府補正予算で特別予算をいただいている。引き続きそういった措置がされるよう要望していく。

(委員長)

本委員会は事業の効果を議論するもので、費用負担は対象ではないので、御理解いただきたい。

(委員)

埋蔵文化財の調査範囲が拡大したとのことで、実際に調査をしなければ分からないとは思いますが、文化財関係部署と事前に連携し、もう少し調査をして欲しい。

[京都府]

計画時は包蔵地図を用い、遺跡の無い場所を通るルート選定をしているが、発掘調査を進

めるうちに新しい遺跡が見つかり、包蔵地の範囲が拡大しているのが実態である。

(委員)

包蔵地図は調査研究の過程で更新されるので、他にも色々な情報を収集することで把握に努められたい。

[京都府]

文化財関係部署とも調整しながら、少しでも把握できるよう努めたい。

(委員)

費用は大きく増加しているが、現在の社会情勢から許容範囲と思う。  
地域からも望まれているアクセス道路であり、できるだけコスト縮減に努めていただき、早期完成を願いたい。

(委員)

環境面の配慮として植生を実施されるとのことだが、具体的にどのような構造で、どういった配慮を想定しているのか。

[京都府]

盛土中心の道路構造であるため、法面保護も兼ねて在来種の種子も混ぜながら施工する予定である。

(委員長)

評価調書にもイメージパースを入れていただくとイメージがし易いと思うので、検討されたい。

(委員)

軟弱地盤対策で8.5億円増加としているが、具体的に何をするのか。  
事業費の増加に影響を与えている要因は何なのか。

[京都府]

現地は砂質土で緩く、地震時に液状化の恐れがあるため、現地盤にセメントを混ぜながら攪拌し固めていくもの。

材料費だけでなく、人件費や攪拌する機械の運転費用も必要で、対策範囲も非常に大きい。

(委員)

近年の物価上昇の流れから、今後、更に上がるのもやむを得ないところ。  
一方、建設発生土の流用は、受入・搬出の両事業にメリットがあり、取組を進められたい。

[京都府]

公共工事に限れば、国・府・市町村含め、建設発生土のシェアをするシステムを構築しているが、現実的に時期や発生量のマッチングに苦慮しているところ。

引き続き、民間工事も対象にしながらコスト縮減を図っていききたい。

(委員長)

資料に若干の改善は必要だが、全体として大きな意見は無かったと思うので、提案どおり進めていただくこととしたい。

## ■主要地方道小倉西舞鶴線(白鳥工区)道路整備事業【再評価】

(委員長)

全体の物価上昇率に比べ、主要単価の上昇率が高く分かりにくい。

先ほどの案件では不要と言ったが、主要単価の増加に対して分かりやすい表現を検討いただけると有難い。

(委員)

既設トンネルの背面の空洞を把握するのは難しい。この程度で済むのか、よく精査をした方が良い。

(委員長)

既設トンネルの調査は、新設トンネルに交通を振り替えた後と思うので、丁寧な調査を行い、大きな変更があれば委員会で報告いただくことを検討されたい。

(委員)

本事業の完成はいつ頃か。

[京都府]

用地もほぼ買えており、工事の見通しは立っているが、今後の予算状況もあり明言は避けたい。

(委員)

本事業箇所の交通量はどのくらいか。国道27号が近接しており、それほど交通量が無いのではないか。

[京都府]

1万7～8000台/日である。舞鶴市の東西を結ぶ幹線道路として、国道27号よりも直線的であり、多くの方の利用が想定される。

(委員)

住宅地もあり、便利な道路だと思う。

工期が延びるとコストも増えるので上手く早期に完成させていただきたい。

(委員)

事業着手時に低コストな工法を選定している印象がある。

当初からコストがかかる想定をした方が良い。

[京都府]

過去の知見を蓄積し、事業費の精度向上に活かす取組が緒に就いたところであり、引き続き、しっかりと取り組んでまいりたい。

(委員長)

従前から進めている事業に対し、適切に費用を積んでおり、それでも懸念されるリスクがどの程度あるかまで示していただいている。

これが事前評価にも活かされる、そういうフォーマットを採用していただいております、今後に関しては事前の段階でこういった表現が追加されると理解している。

今後は充実した状況から始まるので、ズレが少なくなっていくと思われる。

(委員長)

事業としては必要性、効率性について確認でき継続で進めていただきたい。

若干、資料の修正も可能であればやっていただきたい。

## ■主要地方道綾部宮島線(肱谷バイパス)道路整備事業【再評価】

(委員)

現道が廃道されても、音海集落への通行は可能なのか。

[京都府]

既存市道の利用により通行が可能である。

南丹市と協議した結果、府道を引き継ぐよりも、既存の市道を利用できるようにする方が良いとのことで、廃道とするもの。

(委員)

橋とトンネルは撤去するのか。

[京都府]

管理者との河川協議次第ではあるが、橋は原則撤去となる。トンネルは安全対策をした上で閉鎖するなどが考えられる。

(委員)

地域の方が困らない様に協議していただくと理解した。

(委員)

旧橋の撤去費は費用便益比の費用に含まれているのか。

[京都府]

仮にバイパスを整備しなかった場合、橋の架け替え、トンネルの補修、法面防災、その他維持管理が必要になるが、バイパスを整備すると不要になるので、それを便益の方で考慮している。

(委員)

廃道の範囲を橙色と緑色に分けている意図が分かりにくい。

[京都府]

元々橙色の部分を廃道する方向で事業を進めていたが、南丹市との協議で緑色の部分も廃道とすることになった。その時系列の違いを示している。

(委員長)

橋の撤去費用が便益で考慮されているのであれば、調書にその旨を記載されたい。

また、廃道に係る市、地元との調整はできていることを確認したので、議事録等で残しておいてもらいたい。

(委員長)

全体としては必要性、効率性について確認できたので継続で進めていただきたい。

調書には先ほど申し上げた内容を追記されたい。

## ■篠原西一谷川事業間連携砂防等事業【再評価】

(委員)

環境配慮事項で、地形を保全し生態系に寄与するとのことであるが、具体的にどう寄与するのか検証等はされているか。

必ずしも生態系に良いと言い切れないので、メリットとして記述するのかどうかと考える。

残土処分についても、民間処分地に搬出した後も京都府で管理しないと、その土が有効利用されたとは言えない。

[京都府]

個別に検証している訳ではないので、記述内容の検討が必要と考えている。

(委員長)

本事業から出た土砂が、どういう風に処理されるかまでは分からないが、処分先も含めて環境に与える影響が小さくなるように配慮する、配慮を検討するなどを書いておいてという意見かと思う。

(委員長)

表紙の堰堤下流に土砂が堆積しているが、何故こんなに溜まっているのか。

[京都府]

仮設ヤードとして利用するため、一時的に土を置いているもので、完成後は撤去する予定である。

(委員長)

事業としては、必要性、効率性も確認いただいた上で、継続が妥当である。